

定期健康診断（事業者健診）の結果データの提供をお願いいたします

協会けんぽでは、労働安全衛生法に基づく定期健康診断（以下「事業者健診」）を利用される事業主の皆様へ、事業者健診の結果データのご提供をお願いしております。

対象者

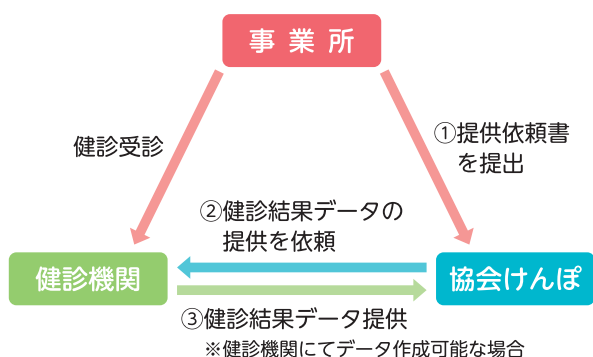
協会けんぽに加入している被保険者

（協会けんぽの補助を利用した生活習慣病予防健診・人間ドック健診受診者は除く）

詳しい
提供方法は
こちら
（協会けんぽHP）



データ提供の流れ



データ提供のメリット

従業員自身が健診結果をマイナポータルで確認できる
ご自身の健診結果を経年的に把握することにより、疾病や重症化の予防につながります。

健康サポート（特定保健指導）が受けられる
対象になられた方は、無料で受けられます。

重症化を防ぐためのお知らせが受けられる
「要治療」や「要精密検査」と判定された方々に、受診勧奨文書を送付します。

事業所カルテの提供が受けられる
自社の健康課題が見える化されるため、健康経営や健康づくりにつなげることができます。

今年度当該業務は下記の会社に委託しております。ご案内が届きましたら、必要書類の提出にご協力をお願いします。

業務委託先：東京ソフトビジネス株式会社（☎0120-542-476）

令和8年度「職場の出張健康運動講座」について

協会けんぽ静岡支部では、加入者の皆様の運動習慣の改善を応援するために「職場の出張健康運動講座」を実施しています。

運動習慣の定着に関心をお持ちの事業所様にお役立ていただけるご案内をお送りしますので、ぜひご活用ください！

事業概要

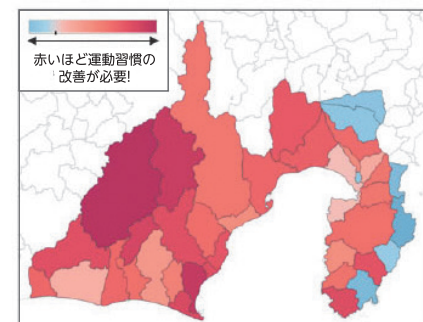
開講期間 令和9年2月28日まで
（申込期限：令和9年1月31日）

実施方法 ●訪問による対面（事業所内など）
●オンライン ●VOD ●DVD

講座時間 60分

※本事業はシンコースポーツ株式会社に委託して実施いたします。

静岡支部の加入者の運動習慣（令和6年度）



▲県内のほぼ全域で運動習慣の改善が必要

協会けんぽの各種申請は電子申請が便利です!!

協会けんぽの電子申請サービスご利用までの流れ

けんぽアプリ

協会けんぽアプリから

スマートフォンから
「けんぽアプリ」を
ダウンロードします。

推奨動作環境

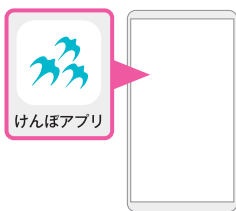
iPhone OS : iOS 18.0 以降

Android OS : Android OS 12 以降

二次元コードはこちら



けんぽアプリの
アイコンをタップして、
けんぽアプリを起動します。



ホーム画面から
電子申請ボタンを押下します。



協会ホームページ

協会けんぽホームページから

トップページの
電子申請サービスのバナーをタップします。



「電子申請サービスを利用」を押下します。

電子申請サービスについて

協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われていた各種手続きについて、インターネットを通じて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することが出来る「電子申請サービス」を開始いたしました。
協会けんぽが取り扱っている現金給付申請をはじめとする健康保険の主要なお手続きについて利用することができます。
※給付すること、お手続/費用を問わずに、オンラインで申請手続きを完了させることが可能となるため、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。

電子申請サービスを利用

電子申請サービス



電子申請サービス
トップページ

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書 など

いろいろな申請でご利用いただけます。

対象申請書の
一覧はこちらから
(協会けんぽHP)



※マイナンバーカードによる認証を行いますので事前に、マイナンバーカードの取得とマイナポータルアプリ（マイナンバーカードの読み取りや行政手続きのオンライン申請ができる、デジタル庁公式アプリ）のインストールが必要です。

協会けんぽの支部窓口の受付時間は平日の8:30~17:15までとなりますが、電子申請サービスによる申請は、
平日8:00~21:00までご利用いただくことができます。 ※土日祝日、年末年始12/29~1/3はご利用できません。



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ 全国健康保険協会 静岡支部

〒420-8512

静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア
054-275-6601 (代表)